

令和3年度 社会福祉法人かたの福祉会事業報告

II 基本方針

社会福祉法人かたの福祉会令和3年度事業計画に則り、利用者の人権を尊重し、自己選択、自己決定を支えることに主眼を置き、多様なサービスが利用者の意向を尊重して総合的に提供されるように創意工夫し、利用者が個人の尊厳を保持しつつ自立した生活を地域社会で営むことが出来るように支援を行い、人材育成と組織能力の向上により質の高いサービスの提供と透明性を確保し信頼性を高め利用者の安全を守り、安心して生活ができることを基本方針として次の事業を行いました。

令和3年度 社会福祉法人かたの福祉会の事業運営

- | | |
|------------------------|--------------------|
| 1.就労継続支援B型事業 | (ワークハウスやわらぎ) |
| 2.生活介護事業 | (くらじワークセンター) |
| 3.生活介護事業 | (てらサポート) |
| 4.短期入所事業 | (てらサポートセンター) |
| 5.居宅介護事業・移動支援事業・同行援護事業 | (てらサポートセンター) |
| 6.老人居宅介護事業 | (てらサポートセンター) |
| 7.日中一時支援事業 | (てらサポートセンター) |
| 8.共同生活援助事業 | (グループホームミリオールネ藤が尾) |
| 9.共同生活援助事業 | (グループホームミリオールネ星田) |
| 10.共同生活援助事業 | (グループホームミリオールネ星田北) |
| 11.共同生活援助事業 | (グループホームミリオールネ星ヶ丘) |
| 12.障害者相談支援事業 | (てらサポ) |
| 13.移動支援従事者養成研修事業 | (てらサポートセンター) |

Ⅲ 事業別報告

1. 就労継続支援B型事業「ワークハウスやわらぎ」

(1) 事業所の設置場所及び規模等

① 名 称	ワークハウスやわらぎ
② 所在地	交野市寺四丁目 590 番地の 1
③ 定 員	40 名
④ 職 員 数	16 名
⑤ サービス提供時間	午前 9 時から午後 4 時
⑥ 営 業 時 間	午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分
⑦ 営 業 日	月曜日から金曜日(祝日、8 月 13 日～16 日、年末年始 12 月 29 日から 1 月 3 日を除く)

(2) 利用状況 (人)

区分	合計
男性	32
女性	20
合計	52

(3) 令和3年度利用者工賃支払実績

年 度	工賃支払総額	工賃平均月額
令和 2 年度	7,096,643	11,828
令和 3 年度	7,813,557	12,324

(4) 今年度実施内容

新型コロナウイルスについて、感染力の強い変異ウイルスに置き換わる中で予断を許さない状況が続きました。当施設におきましても感染防止対策を徹底し、日々の利用者支援に取り組みましたが、職員に感染者が発生したため、感染拡大を防ぐ観点から2日間の自主休所を行った事でクラスター感染を防止できました。

利用状況については、2 名の方が就労移行を行い退所され、身体機能の低下とリハビリが必要な方 1 名がてらサポートへ転籍されました。また、新規利用者は、枚方支援学校から 2 名の利用者を迎え、合計 52 名となりました。

利用者工賃についてはクリーニング関連が前年度の売上と比べ9%増加し、新規取引先としてペンチを販売している室本鉄工株式会社との取引が開始され、他の取引業者につきましても前年度同様の売り上げもあり、前年度に比べて工賃平均月額を増額することができました。

職員研修については個人のスキルアップを目的に WEB 研修を行いました。年間スケジュールを作成し、年 12 回のスケジュールで研修を実施しました。研修後、レポートを提出し、月末の会議にて提出されたレポートに基づいて意見交換を行った結果、当初目的としたチームで具体的な支援方針や支援方法を行う時に、全職員の基本となる考え方を統一し、よりよい支援計画の策定や他職員の意見を共有することで支援の幅が広がりました。

2. 生活介護事業「くらしワークセンター」の運営

(1) 事業所の設置場所及び規模等

- | | |
|------------|--|
| ① 名 称 | くらしワークセンター |
| ② 所在地 | 交野市東倉治一丁目 12 番 12 号 |
| ③ 定 員 | 20 名 |
| ④ 職 員 数 | 13 名 |
| ⑤ サービス提供時間 | 午前 9 時 30 分から午後 3 時 30 分 |
| ⑥ 営 業 時 間 | 午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分 |
| ⑦ 営 業 日 | 月曜日から金曜日(祝日、8 月 13 日～16 日、年末年始 12 月 29 日から 1 月 3 日を除く) |

(2) 利用状況 (人)

区分	合計
男性	16
女性	3
合計	19

(3) 今年度実施内容

作業療法士を中心にリハビリ、リハレクリエーションの計画を実施しました。リハビリ計画策定にあたり、利用者の身体機能を把握、過去にリハビリを行っていた利用者の訓練内容等の聞き取を行った上で、医師の指示書を基に利用者のニーズに沿った計画書を作成しました。その後、計画書に沿って実際に動作訓練を中心としたリハビリを行うことができたため、利用者のご家族等にも見学して頂く等、リハビリの効果を実感して頂くことができました。また、リハレクリエーションについて、当初の計画では外部の講師と共に計画策定を進めていく予定でしたが、オミクロン株の影響により、実施には及びませんでした。

次に、利用者の健康管理と職員の感染症に対するリスクマネジメントについて、1日3回の検温、手洗い、マスクの取付、食事介助時のフェイスシールドの着用、利用者退所後の施設内除菌作業及び、定期PCR検査を隔週で行い、徹底的な感染対策を実施しました。しかし、職員に感染者が発生したため、感染拡大を防ぐ観点から3日間の自主休所を行い、幸いクラスター感染等には発展せず、感染を最小限に抑えることができました。

また、その他活動として、農園を活用したセラピー活動や季節に応じた農作物の栽培、収穫作業を通して利用者のストレス緩和、心身の健康を図りました。さらに、社会参加の一部として新聞で応募されていた震災復興活動にも取り組み、ヒマワリの花を利用者と共に100本栽培しました。

最後に、生産活動においては、販売年間行事が中止になった為、自主製品の販売機会が減少しましたが、支援学校や地域のカフェや整骨院などで委託販売を行い、さらに作業依頼も増加したことから、生産活動収入が増加し、利用者工賃として昨年度より多く還元することができました。

3. 生活介護事業「てらサポート」の運営

(1) 事業所の設置場所及び規模等

- | | |
|------------|--|
| ① 名 称 | てらサポート |
| ② 所在地 | 交野市寺四丁目 590 番地の 1 |
| ③ 定 員 | 20 名 |
| ④ 職 員 数 | 14 名 |
| ⑤ サービス提供時間 | 午前 9 時から午後 3 時 30 分 |
| ⑥ 営 業 時 間 | 午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分 |
| ⑦ 営 業 日 | 月曜日から金曜日(祝日、8 月 13 日～16 日、年末年始 12 月 29 日から 1 月 3 日を除く) |

(2) 利用状況

(人)

区分	合計
男性	11
女性	11
合計	22

(3) 今年度実施内容

上半期・下半期の2回、全ての利用者家族と面談を行い利用者ならびに家族のニーズを抽出し、質の高い個別支援計画を作成することで、充実した支援を提供することができました。中でも、作業療法士を中心に法人設立以来初めてのリハビリテーションを導入することができました。具体的には、利用者の ADL の観察・評価を行い、優先度の高い利用者のリハビリ計画書を作成、利用者の状態に合わせたアプローチを行うことで可動域の拡大や筋緊張の緩和を目的としたマッサージを行いました。手技後利用者の硬直した手が和らぐ等の結果を出すことができました。また、リハビリの一環として職員が独自のリハレクレーションプログラムを考案し、利用者の好みと合わせたレクレーションを行うことで、「楽しみながら身体を動かす」という、リハビリレクレーションの原型を構築することができました。さらに手浴、足浴など、五感を刺激する活動を行う事で、リラックス効果のあるスヌーズレン活動を行う事ができました。

また、重度重複障がい者の健康促進と、家族などの負担軽減のために、特殊機械浴槽を使用しての入浴支援を実施し、支援中は常勤看護師と連携することで、皮膚状態の確認を行い、より清潔に入浴支援ができる環境となりました。さらには看護師や作業療法士が通院の付き添いを行う事で、医師・家族と連携をとることができ、質の高い支援に繋げる事ができました。

新型コロナウイルス感染症の予防を行うために、毎日事業所内や送迎車内の消毒をはじめ、検温・消毒・換気、さらに隔週での PCR 検査を実施しました。しかし、下半期に感染者が1名確認され、感染拡大を防ぐ観点から5日間の自主休所を実施しました。結果、クラスター感染も発生せず、事業復旧計画に基づき早期に事業復旧することができました。来期も万全を期して参ります。

4. 短期入所事業(てらサポートセンター)

(1) 事業所の設置場所及び規模等

- ① 名 称 てらサポートセンター
- ② 所 在 地 交野市寺四丁目 590 番地の1
- ③ 定 員 6 名
- ④ 職 員 数 8 名
- ⑤ サービス提供時間 午後 4 時から翌日の午前 9 時 30 分
- ⑥ 営 業 時 間 午前 9 時から午後 5 時 15 分 月曜日～金曜日の宿泊まで
(祝日及び 8 月 13 日～16 日と 12 月 29 日～1 月 3 日の 年末年始は休業)
- ⑦ 実 施 地 域 交野市、枚方市、寝屋川市及び四條畷市の全域

(2) 利用状況

(人)

	交野市	四條畷市	寝屋川市	枚方市	合計
男性	17	1	0	0	18
女性	15	0	0	1	16
合計	32	1	0	1	34

(3) 今年度実施内容

新型コロナウイルスの影響により、定員 6 名に対し受入可能な人数を 3 名として運営を致しました。さらに、感染症防止のため検温、換気、消毒の徹底と各部屋に空気清浄機の設置を行い、感染対策を徹底いたしました。

また、年度途中においては、食中毒防止の観点から食事提供形態を変更し、より安心して衛生担保されたクックチル食材を使用して提供をさせて頂きました。変更後、メニューの豊富さなど長期的に事業所を利用される利用者からも好評頂いております。

ご家族の冠婚葬祭など緊急時のニーズが多く、レスパイトの利用や新たにグループホームを利用する予定の利用者をご家庭以外の環境に慣れていただくための移行訓練としての利用を行いました。

5. 居宅介護事業・移動支援事業・同行援護事業（てらサポートセンター）

(1) 事業所の設置場所及び規模等

- ① 名 称 てらサポートセンター
 ② 所在地 交野市星田六丁目 24 番 5 号
 ③ 職員数 4 名
 ④ サービス提供時間 居宅介護 7:00～21:00 移動支援 7:00～21:00
 ⑤ 営業時間 月曜日から水曜日、金曜日から土曜日の午前 9 時から午後 5 時(木曜日、日曜日、祝日及び 12 月 29 日～1 月 3 日は休業日)

(2) 居宅介護及び同行援護契約利用者 (人)

	知的障がい者 (重複含)	障がい児	肢体不自由者 (介護含)	同行援護者	合計
男性	9	0	1	2	12
女性	4	0	0	4	8
合計	13	0	1	6	20

移動支援契約利用者 (人)

	知的障がい者 (重複含)	障がい児	肢体不自由者 (介護含)	合計
男性	21	0	2	23
女性	10	0	1	11
合計	31	0	3	34

(3) 今年度実施内容

新型コロナウイルスの影響により、支援を制限した事業運営を実施しました。昨年より支援の制限を緩和し感染対策を講じた上での支援を行いました。実施支援数として、移動支援年間合計 290 件(昨年 260 件)、居宅介護年間合計 130 件(昨年 82 件)、同行援護年間合計 50 件(昨年 54 件)の年間合計 470 件(昨年 396 件)の支援数となりました。居宅介護においては、ワクチン接種の同行や、通院介助の支援数が増加し、今後も利用者の高齢化に伴い、通院介助等が増加する傾向が見られるため、日中事業所とも連携して支援体制の強化を行います。

感染対策として、登録ヘルパーにも外出支援先でアルコール消毒を徹底してもらうため、ヘルパー各個人にボトル式のアルコール、マスク、使い捨て雑巾を配布し携帯してもらいました。さらに、大阪府実施の定期 PCR 検査を受けてもらうことで、家事援助等に従事するヘルパーが安心して支援を行えるよう努めました。その結果、クラスター等を始め、感染症者を出すことなく支援を行うことができましたので、来年度も引き続き感染対策を徹底し支援して参ります。

また、例年実施していたヘルパー研修についても感染防止対策の観点より開催は見送りました。その代わりにヘルパーさんへの情報伝達の手法として、ヘルパー通信を発行し、研修で伝えるべき内容や共有事項を紙面にし、ヘルパーへ発信しました。

6. 老人居宅介護事業(訪問介護・介護予防訪問介護)「てらサポートセンター」

(1) 事業所の設置場所及び規模等

- ① 名 称 てらサポートセンター
- ② 所 在 地 交野市星田六丁目 24 番 5 号
- ③ 職 員 数 3 名
- ④ サービス提供時間 午前 7 時から午後 9 時まで
- ⑤ 営 業 時 間 月曜日から水曜日、金曜日から土曜日の午前 9 時から午後 5 時
(木曜日、日曜日、国民の祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日は休業日)

(2) 今年度実施内容

令和 3 年度は新型コロナウイルスの影響により、緊急事態宣言下を除いて支援を実施することとし、生活上必要な通院等の支援であったため、感染対策を徹底して支援を行いました。幸い感染者を出すことなく年間を通して支援を実施できましたので、明年も引き続き実施して参ります。

7. 日中一時支援事業「てらサポートセンター」

(1) 事業所の設置場所及び規模等

- ① 名 称 てらサポートセンター
- ② 所 在 地 交野市寺四丁目 590 番地の 1
- ③ 定 員 6 名(緊急時 1 名含む)
- ④ 職 員 数 4 名
- ⑤ 営 業 時 間 月曜日～金曜日 午後 3 時 30 分～午後 6 時 30 分(祝日及び 8 月 13 日～16 日と 12 月 29 日～1 月 3 日の年末年始は休業)

(2) 事業実績

開所日数 0 日 延べ利用者数 0 名 平均利用率 0 名

(3) 今年度実施内容

新型コロナウイルスの影響を鑑み、緊急時の対応のみ開所する方針でスタートしました。本年は緊急時対応の利用者がなかったため開所は致しませんでした。コロナウイルスの感染状況の動向を見ながら随時開所して参ります。

8. 共同生活援助事業

(1) 事業所の設置場所及び規模等

「グループホーム ミリオールネ藤が尾」

事業所の設置場所及び規模等

- | | | | |
|-----|---|-------------------|---------------------------------|
| ① 名 | 称 | グループホーム ミリオールネ藤が尾 | |
| ② 所 | 在 | 地 | 交野市藤が尾 2 丁目 8 番 3 棟 406 号 506 号 |
| ③ 定 | 員 | 4 名 | |
| ④ 職 | 員 | 数 | 5 名 |

「グループホーム ミリオールネ星田 1・2」の運営

事業所の設置場所及び規模等

- | | | | |
|-----|---|----------------------|---------------------|
| ① 名 | 称 | グループホーム ミリオールネ星田 1・2 | |
| ② 所 | 在 | 地 | 交野市星田 6 丁目 24 番 5 号 |
| ③ 定 | 員 | 星田 1 4 名 ・ 星田 2 4 名 | |
| ④ 職 | 員 | 数 | 18 名 |

「グループホーム ミリオールネ星田北 1・2」の運営

事業所の設置場所及び規模等

- | | | | |
|-----|---|-----------------------|----------------------|
| ① 名 | 称 | グループホーム ミリオールネ星田北 1・2 | |
| ② 所 | 在 | 地 | 交野市星田北 3 丁目 34 番 6 号 |
| ③ 定 | 員 | 星田北 1 4 名 ・ 星田北 2 4 名 | |
| ④ 職 | 員 | 数 | 21 名 |

「グループホーム ミリオールネ星ヶ丘」の運営

事業所の設置場所及び規模等

- | | | | |
|-----|---|-------------------|----------------------|
| ① 名 | 称 | グループホーム ミリオールネ星ヶ丘 | |
| ② 所 | 在 | 地 | 枚方市星ヶ丘 1 丁目 1 番 25 号 |
| ③ 定 | 員 | 5 名 | |
| ④ 職 | 員 | 数 | 21 名 |

(2) 今年度実施内容

令和 3 年 5 月に枚方市で開所したグループホームミリオールネ星ヶ丘(定員 5 名)において男性利用者 4 名女性利用者 1 名で男性利用者のうち 2 名は本人の状況や家庭環境を踏まえてグループホームの利用を週 2 日としてスタートしましたが、男性利用 1 名が精神的な健康上の不調ため 12 月ごろより、もう 1 名の男性利用者も家庭の事情等により 11 月ごろよりグループホームの利用ができない状況となりました。日中事業所との連携とり家庭訪問等行いました。

新型コロナ感染が広がる中、女性利用者から感染者が発生し、保健所等との連携をとりながらグループホームでの対応を行い、スタッフの協力もあり他者に感染を広げることなく対処しました。来年度においても、コロナ感染対策や利用者対応等の課題に取り組んで参ります。

9. 障害者相談支援事業「てらサポ」

(交野市障がい者地域生活支援事業・指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業
指定障害児相談支援事業)

(1) 事業所の設置場所及び規模等

- ① 名 称 障がい児(者)相談支援センター「てらサポ」
- ② 所 在 地 交野市星田六丁目 24 番 5 号
- ③ 職 員 数 6 名
- ④ 利 用 日 月曜日～金曜日(土・日・祝日及び 12 月 29 日～1 月 3 日は休業)
- ⑤ 利 用 時 間 月曜日・金曜日、ゆうゆうセンター内 午前 10 時～午後 4 時
第 1 水曜日、てらサポートセンター内 午前 10 時～午後 4 時
第 2 水曜日、ワークハウスやわらぎ内 午前 10 時～午後 4 時
第 3 水曜日、くらじワークセンター内 午前 10 時～午後 4 時
その他の利用日は、相談事業所で窓口開設。
- ⑥ 営 業 時 間 午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分月曜日から金曜日(祝日及び 12 月
29 日～1 月 3 日は休業日)

(2) 事業実績

(件)

事業名/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
相談総数	532	387	541	449	442	546	581	498	470	423	263	426	5,558
地域生活(市)	82	64	92	69	68	134	113	75	54	35	18	61	865
計画等作成 (モニタリング含む)	40	35	30	41	31	28	37	32	25	41	31	30	401

(3) 今年度実施内容

相談件数として交野市からの委託分 865 件、計画相談のモニタリング及び、サービス等利用計画書の作成を 401 件行いました。相談内容の傾向として、利用者本人とその家族高齢化に伴う、健康・医療に関する支援についての相談が一番多く、特に、夜間支援を受けることができる福祉サービスの調整が増加しました。その中でも、入所施設やグループホームの情報提供、医療に関しての連携などが多く、利用者の高齢化に伴う機能低下に対して、医療的なケアも含めた支援の見直しが必要になってきたと実感しました。

また、相談支援を利用している障がい者別区分として、知的障がいの方々の相談が 6 割を超え、次に身体障がい・発達障がいであることから、どの障がい分野においても適切に対応できるよう体制強化を図ります。

さらに、新型コロナウイルスへの感染防止対策等を徹底し、自宅への訪問ではフェイスシールドを着用、面談時にはアクリル板を使用し、利用者と家族が安心して相談できる対策をとり、対面での面談も徐々に行うことができました。加えて、会議や研修に関してもオンライン等で参加できる会議・研修には積極的に参加し、相談員の知識の向上にも努めました。

10. 移動支援従業者養成研修事業(介護職員人材養成事業)

(1) 事業所の設置場所

- ① 所在地 交野市寺四丁目 590 番地の1

(2) 事業内容

知的障がい者移動支援従業者養成研修の科目

- (1) 障がい者(児)福祉制度と移動支援事業
- (2) 移動支援従業者の業務
- (3) 移動支援従業者の職業倫理
- (4) 障がい者の人権
- (5) 障がいの理解(知的障害)
- (6) 障がい者(児)の心理(知的障害)
- (7) 移動介助の基礎知識(知的障害)
- (8) コミュニケーション実習(知的障害)
- (9) 交通機関利用の介助演習(知的障害)

(3) 事業実績

本年、新型コロナウイルスの影響により開講は見送りました。